

株 主 各 位

東京都港区海岸三丁目9番15号
株式会社バイク王&カンパニー
代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年2月26日(火曜日)午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2019年2月27日(水曜日)午前10時(受付開始 午前9時) |
| 2. 場 所 | 東京都港区海岸一丁目11番2号
アジュール竹芝 14階「天平の間」 |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報告事項 | 第21期(2017年12月1日から2018年11月30日まで)事業報告および計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第21期剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

◎株主総会当日の開場時刻は午前9時00分を予定しております。当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.8190.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(2017年12月1日から
2018年11月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 当期の経営成績

当事業年度における我が国経済は、個人消費の持ち直しに加え、企業収益に改善の動きがみられるとともに雇用・所得環境の改善が続く等、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、米中の通商問題および世界的な株安など経済への不安要因もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイクの新車販売台数は約35万台（2017年実績、出所：一般社団法人日本自動車工業会）と前年を上回って推移いたしました。また、バイク保有台数は1,095万台（2017年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）となり、比較的価値の高い原付二種以上は微増、全体は微減する傾向となりました。

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けた中期経営計画に基づき、従来のバイク買取専門店としての「バイク王」から、バイクに係る面と時間軸の広がりを持ったサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへの進化を目指してまいりました。これを実現するため当事業年度においては、基本戦略である「リテール販売の強化」と「リテール販売強化のための仕入の充実」に基づく諸施策の展開に注力してまいりました。

具体的には、リテール販売の強化策として、アライアンスによる一部既存店舗の好立地への移転や新規出店を実施いたしました。これにより、リテール販売を実施している店舗は、当社全58店舗のうち51店舗と前事業年度末比で5店舗増となりお客様とのタッチポイントが拡大しました。また、主に前事業年度に複合店舗化した店舗（従来の買取に加え新たにリテール販売を開始した店舗）の貢献によりリテール販売台数が前期を上回りました。

また、リテール販売強化のための仕入の充実策として、広告宣伝におけるマスメディア・WEBの媒体構成の最適化およびキャンペーンの実施とともに、高収益車輛への対応時間を確保するための業務オペレーションの改善を図りました。これらの施策により、高収益車輛の仕入が堅調に推移し、仕入台数の増加とともにリテール販売用の在庫を確保・増加させることができました。なお、期中の課題であった高収益車輛の確保にともなう仕入価格上昇については、仕入プ

ロセスを見直した結果、適正な価格で仕入れることができるようになり、業績を改善することができました。

このように、リテール販売台数の増加および高収益車輛の仕入構成割合の増加により平均売上単価（一台当たりの売上高）が前期を上回りました。さらに、仕入台数がやや増加したことで販売台数もやや増加したことにより、売上高は前期を上回りました。加えて、平均粗利額（一台当たりの粗利額）が前期を上回ったことにより売上総利益も前期を上回りました。

営業利益以降の各段階利益につきましては、売上高および売上総利益の増加にともない営業利益および経常利益が前期を大幅に上回りました。これにより、営業利益および経常利益は黒字に転じることとなりました。なお、当期純利益は、前期を下回りましたが、前期に計上した駐車場事業の譲渡にともなう特別利益を控除すると、前期を上回る結果となりました。

以上の結果、売上高19,921,561千円（前期比9.1%増）、営業利益65,930千円（前期は263,134千円の営業損失）、経常利益187,215千円（前期は92,179千円の経常損失）、当期純利益87,292千円（前期比78.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資等の総額は526,221千円であり、その主な内訳は以下のとおりであります。

基幹システム開発	275,280千円
車両運搬具	118,921千円
新店舗移転工事及び複合店化工事	59,575千円
店舗設備	37,200千円
店舗、駐車場の敷金及び保証金	19,036千円
コンタクトセンター電話設備	10,511千円

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第18期 (2015年11月期)	第19期 (2016年11月期)	第20期 (2017年11月期)	第21期 (当事業年度) (2018年11月期)
売 上 高 (千円)	18,412,913	16,996,356	18,252,599	19,921,561
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△) (千円)	234,706	△503,009	△263,134	65,930
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	332,140	△394,653	△92,179	187,215
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	172,435	△586,233	401,304	87,292
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	12.48	△42.43	28.74	6.25
総 資 産 (千円)	5,480,426	4,796,125	5,392,188	5,544,927
純 資 産 (千円)	4,173,109	3,522,416	3,867,858	3,899,273
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	302.06	252.22	276.96	279.21

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切捨て、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」および「1株当たり純資産額」は小数点以下第2位未満をそれぞれ四捨五入して表示しております。
2. 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は期中平均発行済株式総数に基づき、「1株当たり純資産額」は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は長期的な成長を目指し、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

① 収益力の強化について

当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向け、「リテール販売の強化」と「リテール販売のための仕入の充実」を基本戦略に掲げてまいりました。

しかし、店舗のソフト面であるシステムの再構築および整備体制の強化に加え、リテール販売比率、さらには車輛平均粗利額についてはまだ向上させていく余地があると考えております。

これらの課題に対処するため、店舗網に合わせた適正な人員配置、仕入業務オペレーションの継続的な強化を図るとともに、広告媒体の最適化とバイク王を想起させるような広告宣伝活動によって高収益車輛の確保に取り組んでまいります。

また、複合店に適したMD（マーチャンダイジング）サイクルの確立や店舗運営の生産性向上により収益力強化を図ってまいります。

② 人財採用・育成の強化、管理体制の充実

当社は、「人財」を最も重要な経営資源ととらえており、企業価値向上のためには人財の確保と育成の強化が重要な課題と認識しております。

上記の課題に対応するため、当事業年度においては新たに人事理念として「社員の成長を応援する」を制定いたしました。

また、適正な人員を店舗に配置するため、人財の確保に尽力するとともに、管理職の能力向上に取り組み、営業管理手法を高いレベルに引き上げ平準化を図ってまいります。

さらに、魅力ある職場づくりのため、労働環境の改善および充実、福利厚生制度の充実により従業員がやりがいを持ち、安心して働ける職場を実現していくよう努めてまいります。

③ コーポレートガバナンス体制の充実について

当社は意思決定の迅速化による経営効率化を進めるとともに業務執行に対する監督機能の強化を図ることが必要と考えており、前事業年度までに監査等委員会設置会社への移行、代表取締役および取締役会の諮問機関として諮問委員会設置等、ガバナンスの強化に努めてまいりました。

今後はさらなるコーポレートガバナンスの充実を図るために、取締役会の実効性評価により認識された取締役会の機能向上のための課題に取り組んでいくことが必要であると考えております。

また、コーポレートガバナンス・コードで要請されている後継者育成におけ

る取締役会の主体的関与および女性役員登用による多様性の確保については依然課題があると認識しております。

これらの課題に取り組んでいくことで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容(2018年11月30日現在)

事業名	事業内容
バイク事業	バイク買取・小売販売

(注) 事業の変更等に関する事項

当社は、「バイク事業」「駐車場事業」の2事業としておりましたが、バイク事業の業績改善に一層注力するため、事業の選択と集中に取り組むことにもない、2017年11月30日付で当社が保有する「駐車場事業」を、会社分割(新設分割)により新設会社に承継させた上で、当社が保有するすべての株式を名鉄協商株式会社へ譲渡いたしました。

これにより、当社は、「バイク事業」のみの単一の事業となります。

(6) 主要な事業所(2018年11月30日現在)

名 称		所 在 地
本	社	東京都港区
コ	ン タ ク ト セ ン タ ー	埼玉県さいたま市大宮区
第	二 コ ン タ ク ト セ ン タ ー	秋田県秋田市
横	浜 物 流 セ ン タ ー	神奈川県横浜市鶴見区
寝	屋 川 物 流 セ ン タ ー	大阪府寝屋川市
神	戸 物 流 セ ン タ ー	兵庫県神戸市中央区
店 舗	北 海 道 ・ 東 北 エ リ ア	宮城県仙台市泉区等4店舗
	関 東 エ リ ア	埼玉県さいたま市北区等24店舗
	甲 信 ・ 北 陸 エ リ ア	長野県長野市等4店舗
	東 海 エ リ ア	愛知県名古屋市港区等6店舗
	近 畿 エ リ ア	兵庫県伊丹市等11店舗
	中 国 ・ 四 国 エ リ ア	岡山県岡山市北区等4店舗
	九 州 ・ 沖 縄 エ リ ア	福岡県糟屋郡等5店舗

(7) 使用人の状況(2018年11月30日現在)

当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
763名	11名増	33.5歳	7.2年

(注) 正規使用人のみで派遣社員・パートタイマーは含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況(2018年11月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	50,000千円
株式会社三井住友銀行	50,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2018年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当
代表取締役社長執行役員	石川 秋彦	バイクライフプランニング事業部・コーポレート部門・業務サポート室管掌
取締役会長	加藤 義博	内部監査室・教育研修室管掌
取締役常務執行役員	大谷 真樹	コンタクトセンター・商品流通事業部管掌
取締役執行役員	小宮 謙一	コミュニケーション部門管掌
取締役 (常勤監査等委員)	産形 昭夫	
取締役 (監査等委員)	山口 達郎	
取締役 (監査等委員)	齊藤 友嘉	

- (注) 1. 取締役山口達郎氏および齊藤友嘉氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査等委員会の監査の実効性を高め、情報収集その他内部統制部門等との連携強化を目的に、産形昭夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 常勤監査等委員である取締役産形昭夫氏は、大手建設会社経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

【ご参考】独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、当社の社外取締役の独立性判断基準を定めております。

詳細は、「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」をご参照ください。

「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」

<https://www.8190.co.jp/ir/strategy/governance.html>

(2) 事業年度中に退任した取締役

山縣 俊氏は、2018年2月27日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する額を限度額としております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	5名	109,893千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	23,040千円 (9,600千円)
合 計 (うち社外取締役)	8名 (2名)	132,933千円 (9,600千円)

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。
2. 支給人員は、延べ人数を記載しておりますが、当事業年度末日における取締役(監査等委員を除く)は4名、取締役(監査等委員)は3名であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 取締役(監査等委員を除く)の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に勘案し、諮問委員会の答申を踏まえ、妥当であると考えられる金額を取締役会にて協議して決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	山口達郎	当事業年度開催の取締役会19回中19回に出席し、報告事項や決議事項について、役員として企業経営に携わった経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 当事業年度開催の監査等委員会16回中16回に出席し、内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	齊藤友嘉	当事業年度開催の取締役会19回中19回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 当事業年度開催の監査等委員会16回中16回に出席し、内部統制等について適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の解任または不再任が妥当であると監査等委員会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任について、株主総会に議案として提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人を解任いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

また、代表取締役を最高責任者としたリスク管理委員会を設置し、内部統制システムの整備・運用を推進しております。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① バイク王&カンパニーグループ企業行動憲章およびコンプライアンス規程を制定し、当社グループの取締役および従業員は法令・定款および当社グループの規程・規則等ならびに社会規範を遵守して事業活動を行う。またリスク管理委員会およびコンプライアンス担当部門により、当社グループのコンプライアンスを推進する。
- ② 取締役は、取締役会の決定に基づき、各取締役の業務分担に応じた業務を執行し、その状況を取締役に報告する。
- ③ 会社情報開示については、リスク管理委員会情報開示部会において、情報開示の基本方針、開示手順等を定め、情報の適正性・適時性および公正性を確保する。
- ④ 内部監査部門として内部監査室を設け、業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレートガバナンスの強化に向けた取り組みを支援する。
- ⑤ コンプライアンスに関する相談窓口として、内部通報制度を設ける。内部通報制度の情報受領者は、社内のホットライン部会、第三者機関である弁護士および通報制度受付窓口の専門会社とし、従業員等からの通報により組織的または個人に関わる法令に違反するおそれのある事由等の未然防止に取り組む。
- ⑥ 監査等委員会は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制整備

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存、管理することとし、定められた保存期限内は閲覧可能な状態を維持することとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 損失の危険の管理については、リスク管理規程を定め、リスク管理委員会がグループの横断的なリスクマネジメントを行い、発生の未然防止・低減に努める。また取締役または各部署の業務責任者が業務上のリスクマネジメントを行い、発生の未然防止・低減に努める。
- ② 重大なリスクが発生した場合は、緊急対策本部を設置し損害の拡大防止、被害の最小化を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、取締役会規程および取締役会付議事項を定め、取締役会が決定すべき事項を明確にする。
- ② 当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に当社取締役執行役員および執行役員によって構成される執行役員会において審議し、その審議を経て取締役会に上程する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の経営の自主性を尊重しつつ、グループ経営の適正化および効率化に資するため、バイク王&カンパニーグループ企業行動憲章、コンプライアンス規程および内部通報制度を遵守し、当社グループの業務の適正を確保する体制を整備する。
- ② 当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、経営のモニタリングを行いガバナンスの強化を図るとともに、子会社管理規程を制定し当社に報告すべき事項を定める。
- ③ 内部監査室は子会社について経営方針、諸規程、業務マニュアル等に準拠した業務が行われているかを監査する。
- ④ 取締役は当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、監査等委員会に報告する。また、監査等委員である取締役は当社の監査等委員でない取締役に対し意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から専属の監査等委員会補助者を任命することとする。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査等委員会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

(7) 監査等委員でない取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制および監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 当社グループの取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社およびグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、不正行為や重要な法令違反ならびに定款違反行為、内部者通報制度による通報状況等、その他重要な事項等を速やかに監査等委員会に報告することとする。また、当社は当該報告をした者に対し不利な取り扱いを行わないこととする。

② 監査等委員である取締役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、監査等委員会は、あらかじめ定められた監査等委員を通じて、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて監査等委員でない取締役または使用人にその説明を求めることができる。

③ 監査等委員である取締役は、内部監査室および会計監査人と情報交換に努め、連携して当社およびグループ各社の監査の実効性を確保する。また、監査等委員会は、内部監査室に対して指示を行うことができるものとし、その指示を優先させるものとする。

④ 当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求にかかる費用が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないとは認められる場合を除き、速やかに対応する。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

内部統制システムの運用状況については、「内部統制システムの基本方針」に基づき、四半期毎に内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況ならびに必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会で確認することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。またコンプライアンスについては、社員の入社時ならびに職位に応じた研修を適宜実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は、特に定めておりません。

~~~~~  
(注)本事業報告に記載しております数値は、金額については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

# 貸借対照表

(2018年11月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                  | 負 債 の 部                |                  |
|----------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                  | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>3,865,827</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,269,832</b> |
| 現金及び預金               | 1,655,147        | 買掛金                    | 121,109          |
| 売掛金                  | 234,530          | 短期借入金                  | 100,000          |
| 商 品                  | 1,804,596        | リース債務                  | 34,097           |
| 貯 蔵 品                | 8,874            | 未払金                    | 366,931          |
| 前払費用                 | 102,092          | 未払費用                   | 131,480          |
| 未収入金                 | 53,628           | 未払法人税等                 | 73,100           |
| その他                  | 7,001            | 未払消費税等                 | 90,417           |
| 貸倒引当金                | △42              | 前受金                    | 245,248          |
|                      |                  | 預り金                    | 17,522           |
|                      |                  | 前受収益                   | 798              |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>1,679,099</b> | 賞与引当金                  | 86,811           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>675,545</b>   | 商品保証引当金                | 2,199            |
| 建物                   | 427,917          | その他                    | 115              |
| 構 築 物                | 28,794           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>375,821</b>   |
| 車 両 運 搬 具            | 48,689           | リース債務                  | 95,029           |
| 工具、器具及び備品            | 35,865           | 繰延税金負債                 | 21,735           |
| リース資産                | 134,277          | 資産除去債務                 | 171,443          |
|                      |                  | その他                    | 87,612           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>350,215</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>1,645,653</b> |
| 商 標 権                | 3,961            |                        |                  |
| ソフトウェア               | 40,204           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| 電話加入権                | 7,631            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>3,899,288</b> |
| ソフトウェア仮勘定            | 298,417          | 資 本 金                  | 590,254          |
|                      |                  | 資 本 剰 余 金              | 609,877          |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>653,337</b>   | 資 本 準 備 金              | 609,877          |
| 投資有価証券               | 263              | 利 益 剰 余 金              | 3,055,386        |
| 関係会社株式               | 273,945          | 利 益 準 備 金              | 13,250           |
| 出 資 金                | 290              | その他利益剰余金               | 3,042,136        |
| 長期貸付金                | 6,839            | 別 途 積 立 金              | 1,230,000        |
| 関係会社長期貸付金            | 10,000           | 繰越利益剰余金                | 1,812,136        |
| 長期前払費用               | 7,418            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△356,229</b>  |
| 敷金及び保証金              | 340,573          | 評 価 ・ 換 算 価 額 等        | △15              |
| その他                  | 14,007           | その他有価証券評価差額金           | △15              |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>5,544,927</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>3,899,273</b> |
|                      |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>5,544,927</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2017年12月1日から  
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目           | 金          | 額          |
|---------------|------------|------------|
| 売上高           |            | 19,921,561 |
| 商品期首たな卸高      | 1,791,046  |            |
| 当期商品仕入高       | 10,428,282 |            |
| 商品保証引当金繰入     | 249        |            |
| 合計            | 12,219,578 |            |
| 商品期末たな卸高      | 1,804,596  |            |
| 商品売上原価        | 10,414,982 |            |
| 流通整備原価        | 1,090,599  |            |
|               |            | 11,505,582 |
| 売上総利益         |            | 8,415,978  |
| 販売費及び一般管理費    |            | 8,350,048  |
| 営業利益          |            | 65,930     |
| 営業外収益         |            |            |
| 受取利息          | 786        |            |
| クレジットカード手数料収入 | 85,663     |            |
| 受取賃貸料         | 8,616      |            |
| その他           | 28,580     |            |
|               |            | 123,646    |
| 営業外費用         |            |            |
| 支払利息          | 2,012      |            |
| 為替差           | 348        |            |
| その他           | 1          |            |
|               |            | 2,362      |
| 経常利益          |            | 187,215    |
| 特別利益          |            |            |
| 固定資産売却益       | 582        |            |
| 特別損失          |            |            |
| 固定資産除却損失      | 2,551      |            |
| 減損損失          | 19,670     |            |
| 関係会社整理損       | 574        |            |
|               |            | 22,796     |
| 税引前当期純利益      |            | 165,000    |
| 法人税、住民税及び事業税  | 79,761     |            |
| 法人税等調整額       | △2,053     |            |
| 当期純利益         |            | 87,292     |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2017年12月1日から  
2018年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |             |        |             |           |             |
|-------------------------|---------|---------|-------------|--------|-------------|-----------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金  |             |           |             |
|                         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金    |           | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |         |         |             | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |
| 2017年12月1日残高            | 590,254 | 609,877 | 609,877     | 13,250 | 1,230,000   | 1,780,705 | 3,023,955   |
| 事業年度中の変動額               |         |         |             |        |             |           |             |
| 剰余金の配当                  |         |         |             |        |             | △55,862   | △55,862     |
| 当期純利益                   |         |         |             |        |             | 87,292    | 87,292      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |             |        |             |           |             |
| 事業年度中の変動額<br>合計         | —       | —       | —           | —      | —           | 31,430    | 31,430      |
| 2018年11月30日残高           | 590,254 | 609,877 | 609,877     | 13,250 | 1,230,000   | 1,812,136 | 3,055,386   |

|                         | 株主資本     |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------|------------|----------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2017年12月1日残高            | △356,229 | 3,867,858  | —                    | —              | 3,867,858 |
| 事業年度中の変動額               |          |            |                      |                |           |
| 剰余金の配当                  |          | △55,862    |                      |                | △55,862   |
| 当期純利益                   |          | 87,292     |                      |                | 87,292    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |          |            | △15                  | △15            | △15       |
| 事業年度中の変動額<br>合計         | —        | 31,430     | △15                  | △15            | 31,415    |
| 2018年11月30日残高           | △356,229 | 3,899,288  | △15                  | △15            | 3,899,273 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物(附属設備)  | 8～22年  |
| 構築物       | 10～15年 |
| 車両運搬具     | 2～4年   |
| 工具、器具及び備品 | 2～18年  |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる店舗等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては閉鎖見込の店舗等がないため店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

④ 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額     | 1,374,084千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |             |
| 関係会社に対する短期金銭債権         | 121,977千円   |
| 関係会社に対する長期金銭債権         | 24千円        |
| 関係会社に対する短期金銭債務         | 1,960千円     |

## 3. 損益計算書に関する注記

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 関係会社との取引高   |             |
| 営業取引による取引高      |             |
| 売上高             | 8,719,043千円 |
| 販売費及び一般管理費      | 95,134千円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 9,264千円     |

### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用 途   | 場 所                | 種 類   | 減 損 損 失<br>(千円) |
|-------|--------------------|-------|-----------------|
| 事業用資産 | バイク王岡山店他<br>(6事業所) | 建 物   | 16,653          |
|       |                    | 構 築 物 | 3,016           |

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 15,315,600株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,350,000株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                           | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|------------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2018年<br>2月27日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 27,931         | 2.00            | 2017年<br>11月30日 | 2018年<br>2月28日 |

##### ② 中間配当金支払額等

| 決議                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日         |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 2018年<br>7月4日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 27,931         | 2.00            | 2018年<br>5月31日 | 2018年<br>8月2日 |

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2019年2月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

| 決議予定                         | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日             | 効力発生日          |
|------------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 2019年<br>2月27日<br>定時株主<br>総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 27,931         | 2.00            | 2018年<br>11月30日 | 2019年<br>2月28日 |



## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

### ① 流動資産の部

|              |         |
|--------------|---------|
| たな卸資産評価損     | 5,174千円 |
| 未払事業税        | 7,226   |
| 未払事業所税       | 2,878   |
| 賞与引当金        | 26,581  |
| その他          | 11,100  |
| 繰延税金資産（流動）小計 | 52,961  |
| 評価性引当額       | △52,961 |
| 繰延税金資産（流動）合計 | —       |

### ② 固定資産の部

|              |          |
|--------------|----------|
| 減価償却超過額      | 33,222千円 |
| 繰延資産償却超過額    | 1,873    |
| 減損損失         | 15,270   |
| 資産除去債務       | 52,495   |
| 繰越欠損金        | 13,997   |
| その他          | 4,526    |
| 繰延税金資産（固定）小計 | 121,386  |
| 評価性引当額       | △121,386 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | —        |
| 繰延税金資産合計     | —        |

(繰延税金負債)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 固定負債の部       |           |
| 有形固定資産       | △21,735千円 |
| 繰延税金負債（固定）合計 | △21,735   |
| 繰延税金負債の純額    | △21,735   |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった

主要な項目別の内訳

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 法定実効税率             | 30.9%        |
| (調整)               |              |
| 住民税均等割             | 33.2%        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.3%         |
| 評価性引当額の減少          | △17.0%       |
| 税効果会計適用税率差異        | △0.1%        |
| その他                | △0.2%        |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | <u>47.1%</u> |

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース

(借主側)

未経過リース料

|       |                  |
|-------|------------------|
| 1 年 内 | 96,951千円         |
| 1 年 超 | 174,375千円        |
| 合 計   | <u>271,327千円</u> |

(貸主側)

未経過リース料

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 1 年 内 | 8,616千円         |
| 1 年 超 | 20,104千円        |
| 合 計   | <u>28,720千円</u> |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金および未収入金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および関係会社長期貸付金は、当社が関係会社および関係会社の役員に対し行っているものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社や店舗の賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用および預り金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスクの管理

当社は、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

##### (ロ) 市場リスクの管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す体制としております。

##### (ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年11月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

|               | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価<br>(千円) | 差 額<br>(千円) |
|---------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金    | 1,655,147        | 1,655,147   | —           |
| (2) 売掛金       | 234,530          |             |             |
| 貸倒引当金(*)      | —                |             |             |
|               | 234,530          | 234,530     | —           |
| (3) 未収入金      | 53,628           |             |             |
| 貸倒引当金(*)      | △42              |             |             |
|               | 53,585           | 53,585      | —           |
| (4) 投資有価証券    | 263              | 263         | —           |
| (5) 長期貸付金     | 6,839            | 6,851       | 12          |
| (6) 関係会社長期貸付金 | 10,000           | 10,051      | 51          |
| (7) 敷金及び保証金   | 340,573          | 340,659     | 85          |
| 資産計           | 2,300,940        | 2,301,090   | 149         |
| (1) 買掛金       | 121,109          | 121,109     | —           |
| (2) 短期借入金     | 100,000          | 100,000     | —           |
| (3) リース債務     | 129,126          | 128,472     | △654        |
| (4) 未払金       | 366,931          | 366,931     | —           |
| (5) 未払費用      | 131,480          | 131,480     | —           |
| (6) 未払法人税等    | 73,100           | 73,100      | —           |
| (7) 預り金       | 17,522           | 17,522      | —           |
| 負債計           | 939,271          | 938,617     | △654        |

(\*) 売掛金および未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、および(3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 関係会社長期貸付金、および(7) 敷金及び保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、および(7) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分             | 貸借対照表計上額 (千円) |
|----------------|---------------|
| 関係会社株式 (非上場株式) | 273,945       |
| 出資金            | 290           |

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超5年以内<br>(千円) | 5年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|-----------------|------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 1,655,147    | —               | —                | —            |
| 売掛金       | 234,530      | —               | —                | —            |
| 未収入金      | 53,628       | —               | —                | —            |
| 長期貸付金     | 4,839        | 2,000           | —                | —            |
| 関係会社長期貸付金 | —            | 10,000          | —                | —            |
| 敷金及び保証金   | 24,504       | 84,574          | 88,205           | 143,288      |
| 合計        | 1,972,650    | 96,574          | 88,205           | 143,288      |

4. リース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 34,097       | 33,142              | 31,284              | 20,703              | 9,899               | —           |
| 合計    | 34,097       | 33,142              | 31,284              | 20,703              | 9,899               | —           |

## 8. 持分法損益等に関する注記

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額      | 268,800千円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額   | 365,074千円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 100,660千円 |

## 9. 資産除去債務に関する注記

### (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### ① 当該資産除去債務の概要

当社は、バイク事業における店舗等について不動産賃貸契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

#### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

バイク事業における店舗等については、使用見込期間を10年から22年、割引率は0.01%から1.93%を採用しております。

#### ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 期首残高            | 174,382千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 8,970千円   |
| 時の経過による調整額      | 2,075千円   |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △8,711千円  |
| 見積りの変更による減少額    | △5,273千円  |
| 当事業年度末残高        | 171,443千円 |

### (2) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類   | 会社等の名称             | 議決権の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容             | 取引金額<br>(注2) | 科目  | 期末残高    |
|------|--------------------|--------------------------|---------------|-------------------|--------------|-----|---------|
| 関連会社 | ㈱ジャパンバイク<br>オークション | 所有<br>直接30.0%            | オークション<br>取引  | オークション<br>の売上(注1) | 8,719,043    | 売掛金 | 120,523 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。  
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

279円21銭

1株当たり当期純利益

6円25銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年1月15日

株式会社 バイク王&カンパニー

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 陸 田 雅 彦 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 千 鶴 子 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&カンパニーの2017年12月1日から2018年11月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年1月22日

株式会社バイク王&カンパニー  
監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 産 形 昭 夫 ㊟

監 査 等 委 員 山 口 達 郎 ㊟

監 査 等 委 員 齊 藤 友 嘉 ㊟

(注) 監査等委員山口達郎及び齊藤友嘉は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 第21期剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。

配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

第21期の期末配当につきましては、かかる方針をふまえ、当期の業績その他諸般の事情を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額 27,931,200円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年2月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は任期満了により退任となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                  | いし かわ あき ひこ<br>石川 秋彦<br>(1964年9月23日) | 1987年2月 (株)ナショナルオート入社<br>1994年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長<br>1998年9月 当社設立 取締役会長<br>2006年3月 (株)パーク王取締役<br>2008年9月 SIAM IK CO., LTD. 設立 取締役社長<br>2011年2月 当社代表取締役会長<br>2011年3月 当社内部監査室・業務サポート室・教育研修室管掌<br>2013年12月 当社マーケティング戦略部門・インフォメーションセンター・第一/第二買取事業部・商品流通事業部管掌<br>2014年2月 当社代表取締役社長<br>2014年12月 当社マーケティング戦略部門・インフォメーションセンター・バイクライフプランニング事業部・駐車場事業部管掌<br>2015年2月 当社代表取締役社長執行役員（現任）<br>2017年12月 当社バイクライフプランニング事業部管掌<br>2018年2月 当社バイクライフプランニング事業部・コーポレート部門・業務サポート室管掌<br>2018年12月 当社バイクライフプランニング事業部・業務サポート室管掌（現任） | 3,922,900株 |
| <取締役候補者とした理由について><br>石川秋彦氏は、加藤義博氏と1998年に当社を設立以来、長年に亘る豊富な経営経験と経営全般に関する知見を有していることから、経営の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                      | かとうよしひろ<br>加藤義博<br>(1971年1月31日) | 1991年3月 (株)ナショナルオート入社<br>1997年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長<br>1998年9月 当社設立 代表取締役社長<br>2003年12月 (有)ケイ 取締役<br>2007年6月 (株)アイケイモーターサイクル代表取締役社長<br>2011年3月 当社企画本部管掌<br>2013年12月 当社内部監査室管掌<br>2014年2月 当社取締役会長(現任)<br>2017年3月 当社内部監査室・教育研修室管掌<br>2018年12月 当社内部監査室管掌(現任)                                                                                                                                                   | 3,059,000株 |
| <取締役候補者とした理由について><br>加藤義博氏は、石川秋彦氏と1998年に当社を設立以来、代表取締役社長および取締役会長を歴任し、長年に亘る豊富な経営経験と経営全般に関する知見を有していることから、経営の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |
| 3                                                                                                                                                      | おおたにまき<br>大谷真樹<br>(1971年1月22日)  | 1997年11月 (有)オーケイ 取締役<br>2000年11月 当社入社<br>2001年1月 当社取締役営業本部長<br>2007年2月 (株)アイケイモーターサイクル 取締役<br>2007年5月 (株)パーク王 取締役<br>2007年11月 当社取締役副社長 営業本部管掌<br>2008年6月 当社ダイレクションショップ本部長<br>2009年12月 当社教育研修室管掌<br>2011年9月 (株)パーク王代表取締役<br>2012年3月 当社駐車場事業部管掌<br>2013年12月 当社小売事業部管掌<br>2014年2月 当社常務取締役<br>2014年12月 当社商品流通事業部管掌<br>2015年2月 当社取締役常務執行役員(現任)<br>2017年12月 当社コンタクトセンター・商品流通事業部管掌<br>2018年12月 当社コンタクトセンター管掌(現任) | 100株       |
| <取締役候補者とした理由について><br>大谷真樹氏は、長年に亘り営業部門を牽引し、経営的視点を十分に持ち合わせており、経営全般に関する知見を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。         |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                                          | こみや けんいち<br>小宮 謙一<br>(1968年9月14日) | 1992年4月 ㈱リクルート入社<br>1999年8月 ソフトバンク㈱入社<br>2001年4月 イー・ショッピング・カーグッズ㈱ 代表取締役社長<br>2002年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピタル㈱ 取締役営業本部長<br>2006年9月 ㈱クレディコム設立 代表取締役社長<br>2018年2月 当社取締役執行役員(現任)<br>当社コミュニケーション部門管掌<br>2018年12月 当社事業企画部門・管理部門管掌(現任) | —          |
| <p>&lt;取締役候補者とした理由について&gt;<br/>           小宮謙一氏は、他企業において長年に亘り代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験および見識を有しており、当社における重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                           |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の選任については、経営にかかわる技能・知識に加え、人格等の適正を総合的に鑑み、公正かつ透明性の高い取締役候補者の選任となるよう社内規程で明文化された当社取締役としての資格要件を満たす人物を選任し、諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会にて協議して候補者を決定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員は任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                                                           | かみ さわ てつ じ<br>上 沢 徹 二<br>(1956年6月14日)<br><br>[新任] | 1981年4月 ㈱三菱銀行（現㈱三菱UFJ銀行）入行<br>2007年7月 同行コンプライアンス統括部マネー・ロー<br>ンダリング防止対策室長<br>2010年4月 エム・ユー・フロンティア債権回収㈱執行<br>役員<br>2013年6月 日本確定拠出年金コンサルティング㈱代表<br>取締役副社長<br>2016年6月 ㈱ジャルカード監査役<br>2018年7月 ㈱丸の内よろず顧問（現任） | —          |
| <p>&lt;監査等委員である取締役候補者とした理由について&gt;<br/>上沢徹二氏は、金融機関および事業会社における長年に亘る豊富な経験と幅広い知識を有しており、また役員として企業経営に携わっていた経験により、当社の経営監督の強化のために期待される役割を十分に発揮していただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                                   |                                                                                                                                                                                                       |            |
| 2                                                                                                                                                                                           | さい とう とも よし<br>齊 藤 友 嘉<br>(1953年6月21日)            | 1982年4月 第一東京弁護士会弁護士登録<br>1997年1月 日本弁護士連合会事務次長<br>2001年8月 司法制度改革推進準備室内閣参事官<br>2009年4月 齊藤法律事務所開設（現任）<br>2013年2月 当社取締役<br>2017年2月 当社取締役（監査等委員）（現任）                                                       | —          |
| <p>&lt;監査等委員である社外取締役候補者とした理由について&gt;<br/>齊藤友嘉氏は、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を当社経営に活かしつつ、社会的公正な決定および経営監督の実効性向上の実現のために期待される役割を十分に発揮していただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>               |                                                   |                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                              | みかみよしあき<br>三上純昭<br>(1956年3月19日)<br><br>[新任] | 1978年4月 野村證券投資信託販売(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社<br>1987年9月 国際証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 湯島支店長<br>1995年4月 同社第一事業法人部長<br>2001年4月 同社大阪事業法人資金運用部長<br>2001年11月 ㈱日本ビジネスマッチング設立 代表取締役社長 (現任)<br>2003年6月 ㈱プレステージ・インターナショナル 社外監査役 (現任) | —          |
| <p>&lt;監査等委員である社外取締役候補者とした理由について&gt;<br/>三上純昭氏は、役員として企業経営に携わっていた経験があることから、当社の業務執行の意思決定における適法性、妥当性の観点から適切な提言をいただけると判断したため、監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p> |                                             |                                                                                                                                                                                                                                   |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 齊藤友嘉氏および三上純昭氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 三上純昭氏が社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。  
4. 齊藤友嘉氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。  
5. 齊藤友嘉氏の当社社外取締役在任期間は2013年2月の就任以来本総会終結の時をもって6年であり、また監査等委員である社外取締役として就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。  
6. 各候補者と当社は、本議案が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。

#### 【ご参考】独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえ、当社の社外取締役の独立性判断基準を定めております。

詳細は、「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」をご参照ください。

「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」

<https://www.8190.co.jp/ir/strategy/governance.html>



#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任の効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位、担当<br>および重要な兼職の状況       | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------|
| もり や たつ お<br>守 屋 達 雄<br>(1952年1月17日)                                                                                                         | 2006年8月 ㈱銚子丸 社外監査役                  | —              |
|                                                                                                                                              | 2006年9月 社会保険労務士法人プロジェクト設立 代表社員 (現任) |                |
|                                                                                                                                              | 2007年6月 ㈱ラムラ 社外取締役 (現任)             |                |
|                                                                                                                                              | 2018年8月 ㈱銚子丸 取締役 (監査等委員) (現任)       |                |
| <p>&lt;補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由について&gt;<br/>守屋達雄氏は、他企業において、取締役および監査役としての経験を有していることから、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                     |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 守屋達雄氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 本議案が承認され、守屋達雄氏が社外取締役に就任された場合には、独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 本議案が承認され、守屋達雄氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、監査等委員である取締役として、当社と守屋達雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。但し、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額といたします。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区海岸一丁目11番2号  
アジュール竹芝 14階「天平の間」



※午前9時より、☆印周辺に係員を配置いたします。

交 通 JR、東京モノレール……………浜松町駅（北口）徒歩約7分  
地下鉄（大江戸線・浅草線）…大門駅（B2出口）徒歩約8分  
新交通ゆりかもめ……………竹芝駅 徒歩約1分

※駐車台数に限りがございますので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

※この招集通知書は、環境に優しい植物油インキを使用しております。